

第55回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 令和3年7月6日（火）午後1時～午後3時
- 3 場所 川崎市産業振興会館11階 第6会議室（テレビ会議システムを併用）
- 4 出席者
 - (1) 委員 9名 犬飼委員、関委員、永松委員
(テレビ会議システムによる出席) 秋山委員、垣内委員、川崎委員、
佐藤（敦）委員、鈴木委員、藤嶋委員
 - (2) 事務局 (市民文化局市民文化振興室) 山崎室長、白井担当部長、平井担当課長、
湯川課長補佐、三田村担当係長、山口担当係長、彌本職員
(教育委員会教育政策室) 永石担当課長
- 5 議事
 - (1) 「川崎市市民ミュージアムの今後のあり方について（答申）」について
 - (2) 令和2年度文化アセスメント（川崎市文化芸術活動支援事業 文化芸術活動支援奨励金）について
 - (3) 令和3年度文化アセスメント事業について
 - (4) 報告事項（文化芸術活動応援事業（会場使用料等助成）について、令和2年度文化振興計画実施状況調査について）
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【議事内容】

開会

山口係長 第55回川崎市文化芸術振興会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。私は、今年度の事務局を務めております、川崎市市民文化局 市民文化振興室の担当係長の山口でございます。どうぞよろしくお願いたします。今年度の事務局の紹介をさせていただきます。昨年度に引き続き、市民文化振興室長の山崎です。市民文化振興室に異動で参りました担当係長の山口です。三田村は7月1日付で人権・男女共同参画室へ異動となりましたので、山口が後任となります。なお、本日は三田村も出席させていただいております。同じく職員の彌本です。また、本日の議題1の担当として同じく市民文化振興室の白井担当部長と平井担当課長です。また、議題2の関係者として昨年度、アセス対象事業を担当していた永石課長と湯川課長補佐です。なお、永石課長は議題2の前に入室します。それでは、開会に先立ちまして、山崎からごあいさつ申し上げます。

(山崎室長 挨拶)

山口係長 それでは、「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第1項の規定に基づき、垣内会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、垣内会長にお願いしたいと存じます。お願いいたします。

垣内議長 それではただ今から第55回川崎市文化芸術振興会議を開催いたします。まずは会議の成立及び公開等につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

会議の公開等

山口係長 それではまず、定足数について御報告させていただきます。本日は委員総数10名中9名の出席を得ております。「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第2項の規定に基づき、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立していることを御報告いたします。次に、会議の公開について、御説明させていただきます。この、川崎市文化芸術振興会議は、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」によりまして、個人情報にかかわる事項などを除き、公開が原則となっております。本日、この会議では非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことを御承知願います。

垣内議長 それでは、議事録について引き続き事務局から御説明をお願いいたします。

山口係長 本日の会議録でございますが、「要約方式」により摘録として作成することとさせていただきたいと存じます。また、会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例 施行規則」第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとされておりますので、当会議におきましては、全ての委員により確認するものとさせていただきたく存じます。なお、後日公開いたします会議摘録におきまして、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、御承知おきいただきたく存じます。併せまして、本日は報道各社が取材されることとなっておりますので御了承願います。説明は以上でございます。

垣内議長 ただいま、会議の公開等について事務局から御説明がございました。この通り進めることとしてよろしいでしょうか。

< 「異議なし」 の声あり >

はい、それでは「異議なし」ということでその通り進めさせていただきます。続きまして、議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いしたいと思います。

(事務局から資料の確認)

(議事1)

「川崎市市民ミュージアムの今後のあり方について (答申)」(案) について

垣内議長 それでは、議題の(1)「川崎市市民ミュージアムの今後のあり方について(答申)」です。第54回でも事務局から報告がありましたが、本文化芸術振興会議の部会として、市民ミュージアムあり方検討部会が設置され、これまで7回にわたり、令和元年度東日本台風で被災した市民ミュージアムの今後のあり方について市長からの諮問を受け、部会を設置し審議して参りました。この度市長に提出する答申を取りまとめましたので、本日は「川崎市文化芸術振興会議規則」第6条第4項の規定に基づき、答申を部会長である私の方から報告させていただきます。

(垣内部会長から資料説明:資料1)

藤嶋委員 これからミュージアムのあり方の中で中身を充実させていくのだと思いますが、学芸員が30年積み重ねてきたネットワークとかノウハウを繋いでいくことと、展示やコレクションだけではなく、方針に沿って写真や漫画、映像などを研究し、よりよい展示や雑誌で発表することも必要だと気が付きました。

垣内議長 1点目の学芸員さんの持つ蓄積されたノウハウとかネットワーク、ほかにもスタッフの方々のマネジメントに関わるノウハウ等もございます。こういったものを非常に重要なものと位置付けた上で、今後このような活動をして欲しいというような整理としております。2点目の調査研究についても、「Ⅱ 答申に至る考え方」の11ページの所の「めざす姿に向けた取組」の(3)の①に「調査研究成果の市民への還元」ということも盛り込んでおります。今回頂戴した御意見は、この先のステップ、さらに具体化していく中で、事務局、あるいは市民ミュージアム関係の方々にフィードバックして、さらにその次の具体化に向けて盛り込んでいただくという予定にしております。

秋山委員 答申は非常によく出来ていると思います。既に御議論されているかと思いますが、2点気づいたことがあります。1つはこういう国際化、グローバル化の時代であるため、外国の方や、あるいは日本に住まわれる外国人の方などに楽しんで利用していただけるよう門戸開放を考える、ということ。例えば英語のショー、英語表記、あるいは通訳の案内をつけるなども盛り込んでいただければと思います。2つ目はバリアフリーです。スロープやトイレなど身体障害者の方も安心して利用できるミュージアムにしていいただければと思います。答申そのものは本当によく出来ていると思いますので、これで異存はありませんし、今から変える必要はないと思います。

垣内議長 いただいた意見は是非次のステップに引き継いでいきたいと思っております。「ミュージアムの今後のあり方」の5が近い部分だと思っております。これを具体化するとき、先生の御意見が非常に生きてくると思われれます。また「Ⅱ 答申に至る考え方」の14ページ(3)で、川崎パラムーブメント、あるいは差別のない人権尊重のまちづくり条例、それから地域包括ケアシステム推進ビジョンといったものを念頭に置いた活動をして欲しいことも記載しております。

永松委員 「再開は行わない」、それから「レスキューを行っている」という話ですが、現状の施設をこれからどのように運営、管理、修復等をしていく予定なのかということ、もし検討されていることがあればお聞きしたいです。

垣内議長 そこにつきましては今回のあり方部会の議題ではないため、事務局から補足説明をお願いいたします。

平井課長 9ページ「新たなミュージアムの今後のあり方(施設)」の「1 現施設でのミュージアム機能の再開は行わない」という所ですが、現施設を元に戻すには概算で25億8千万円位かかります。さらに、洪水ハザードマップでは想定深水浸の5mから10m、つまり2階の天井位まで浸水するということであるため、それらを踏まえると、貴重な収蔵品をまたあの場所で扱うことは難しく、再開は行わないという委員の方々の判断になりました。レスキューについては、あの場所で市民ミュージアムのスタッフ、我々職員もそうですが、そして全国からの応援の団体の方々に協力していただきながら、日々、学芸員たちが中心となってレスキュー作業しております。今後の方向性、具体的にどういう形にするのかについては検討中です。

垣内議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは川崎委員お願いいたします。

川崎委員 これからの検討事項になると思いますが、今回こういった形で移転ということで考えがまとめられ、「今後の施設のあり方」の所で、これまで市民ミュージアムで結構老朽化等、課題が多かったと思いますが、特に硬直的で動かしにくいとか、いわゆるフレキシブルに展示を変えることが難しいということがあったと思うのですが、それらを解消するような施設、あるいは集客が少なく、食堂がない、滞在が難しい、そういう課題を解消するような施設のあり方のようなことは、これから議論されると思うのですが、その辺どこかに書いてあるならば、その場所を御紹介いただければと思います。

垣内議長 14ページ「施設の設置に向けて」の所はかなり近い部分があると思います。(2)で、川崎委員がおっしゃったようなさまざまなネガティブな側面も議題になりました。このネガティブな側面をいくつも書き出すよりも、逆に可能性を伸ばす形で答申は書いたということになりますが、この14ページの4.(2)の「諸室構成や設備の検討にあたっては、市民や関係する団体、現場で働く専門家を含め、多様な人たちの意見をいただき、本当は日本語にしたかったのですが、インクルーシブな考え方を取り入れるとうことが大切だということも記載させていただいております。また、次の「さまざまな創作活動や表現活動に対応できる場になる」ということもここで記載することによって、その活動内容が場所、あるいは施設、設備のようなことを規定するという方向性を一応打ち出したつもりです。

犬飼委員 細かいことになりますが、11ページの(3)の②、「文化芸術活動の振興」という所で、市民ミュージアムで最後の頃はほとんど活用されておらずもったいなかった所で、映像や写真を市民の方が試してみる部屋があったのと、すごく立派な版画の工房があったのですね、活用されてなかったのですが、そのようなものを今後も持続して作っていくという方向はあるの

でしょうか。

垣内議長 現施設をそのままどこかに移設するというのではなく、そのときには14ページで御説明しましたように、諸室構成、設備などはいろいろな方々、特に活動される方々、創作活動、表現活動、そしてそれを支える活動をされる方々の御意見を十分に聞いて、活動がしやすいように作っていくことをお願いしている所です。そのとき必要であれば、必要な諸施設、設備につながるものと考えております。それでは関委員お願いします。

関委員 答申案づくり、本当に御苦勞様でした。素晴らしい答申内容だと思います。是非、このような内容で新しい施設が建設され活用されることを願っています。ひとつだけ腑に落ちない点があります。それは文化振興芸術会議が2年前、アセスメントをやった折、この規模・内容を持った施設としては、管理運営上人員不足になっていないかという指摘があり、意見としてその充実が付記されていた様に記憶しています。答申内容に、その管理運営と体制について触れられていないのです。新しい施設を考える上で大切な課題ではないでしょうか。その点、「あり方」の中でどのように議論されていたのでしょうか。

垣内議長 実際いろいろな議論がありました。また学芸員の重要性も議論の中に含まれております。ただどのくらいの人数なのか、具体的にどういう専門の方を配置するのかということは、どのような活動をするのか、被災し今レスキュー中のコレクションがどれくらい使えるのかさまざまな要素によって規定されるものですから、具体的な所までは踏み込めなかったというのが実態です。また議論の中では「連携」という言葉も使っております。今市民ミュージアム自体場所がなくて活動できないわけですが、その一部を例えばミュージア川崎で展覧会をやるとか、ほかの事業をふるさと館とかでやるとか、そういったようなことで活動を継続しておりますので、どこで誰が何をするのかという具体的な所を決めながら、その体制、運営についても次の段階で議論をするということになると思います。今回の答申作成にあたっては1年で7回しかなかったということもあり、なかなか細かい所までは踏み込めなかったのですが、体制としてはやはり効果的に活動できること、公立のものでありますので、皆さんの血税を使っているわけですから、地域にどれだけ貢献できるのか、そしてそれを最大限に効果的、効率的に行わなければならないというのは前提になっているかと思えます。

関委員 今後の施設の管理運営を考える上で重要なテーマだと思いますので、よろしく願い致します。アセスメントの折、施設の管理体制の説明を聞いて驚いたのですが「かつては十数名で管理運営していたが現在は4人5人体制で24時間管理している」ということでした。まず思ったのは、災害が起きたとき、あんな体制で大丈夫かということでした。

垣内議長 やはり文化というのは人が支えるものですから、人への投資は本当に重要だと思っております。貴重な御意見、次のステップにつなげていただければと思っております。それでは佐藤先生、お願いいたします。

佐藤委員 限られたお時間の中で大変網羅的、かつ市民アンケートも踏まえた上での深い議論をこ

ういった答申にまとめてくださった委員の方々の御尽力に大変頭が下がる思いです。その上で、そもそも論のことで1つお伺いしたいのですが、市民ミュージアムを、多額の費用をかけてまた新たに作るべきなのか、という点について、委員の方々は御議論されたのかという点です。自治体の財政状況が非常に難しくなっている中で、災害対策等も求められていると思います。この市民ミュージアムが今ある場所もハザードマップ的に浸水リスクが非常に高いです。近隣にほかにもいろんな施設や住宅等もあるエリアなので、恐らく川崎市としてはさまざまな行政の対応を求められているのだと思います。川崎市にはほかにもさまざまな文化施設があります。美術館ですとか、そういう機能を持った公的施設も既にある中で、あえて行政の費用を使って、この市民ミュージアムを再建することに至った経緯というか、例えば今あるミュージアムの中の収蔵品は文化遺産として保存、及び研究する形に留めるという選択肢もあり、あえて莫大な費用を使ってまたミュージアムを新たに作るべきなのかどうかという所は、委員の方々は御議論されたのでしょうか。

垣内議長 はい、そこは最初に議論した所でありまして、確かに川崎市には、たくさんのミュージアムがあります。ただ、それぞれミッションが違っており、市民ミュージアムが果たしてきた役割を、ほかの施設で担えるかという、そこは難しいだろうという結論になったということです。やはり人口150万人の市民に対して、市民ミュージアムが果たせる役割は大きい、特に国際的にもそういう議論になっておりますが、ミュージアムが施設の壁の中に閉じこもって、展覧会やセミナーをやる、そういう時代はもう終わったと。ミュージアム施設から出て行って地域、コミュニティと連携を取っていくことが非常に重要になっているというのは、委員全員の認識になっております。実はこの委員会とは別に、任意でイギリス等の事例も調べました。実際ウェールズの国立博物館の館長にZOOMでインタビューをさせていただいております。そういう国際的な流れ、また市民ミュージアムのこれまでの実績と立ち位置、そして将来への可能性というものを考慮した上で、どういう活動ができるだろうということを議論しました。そして、本答申に盛り込まれた活動ができるのであれば、莫大かどうかは分かりませんが、かなり大きなお金を使うとしても、市民の人々に必要とされ、地域に貢献できるものになるのではないかと考えております。その1つの論拠はアンケート調査にもあります。市民ミュージアムは、教育的な活動もこれまで非常にしっかりとされてきていました。これは、ほかのミュージアムではなかなか手がかからない部分が多いです。ですので、ほかの文化施設、ミュージアムだけではなく、アートセンターやミューザなども連携しながら、市民ミュージアムは市民ミュージアムでしかできないことに焦点化するというのを打ち出しております。決して市民ミュージアムを新しく作ったからといってそれが負の遺産になるとは、この委員会では思っていないで、それは将来への先行投資として十分成果が出ると考えております。もちろんそのときに体制をどうするのかとか、どこにどうするのかということは次のステップできちんと詰めていただかなければならないのですが、大筋としてこれを無くしてしまうというよりはきちんと再建したほうが良いという結論で、全員がまとまったというものでございます。

佐藤委員 その部分の議論は、今の答申の中で触れられて・・・

垣内議長 基本的に、この「はじめに」の所に少し書きましたが、答申でどこまでを書くかというのが難

しくてですね、基本次のステップに繋がる所を書きたかったので、結論の部分だけが答申になっております。ただ、10ページ以下の「答申に至る考え方」ですね、こちらのほうに、このようなことをやってほしいという所を書かせていただいております、更に復旧、あるいは設置に向けてという所に繋がっていくことを期待するということです。議事録も公開されていると思いますので、そちらも御覧いただければと思います。もちろんコストパフォーマンスも十分勘案した上で再建に向けた取組をお願いしたいという構成になっております。

佐藤委員 やはり箱物行政に対して必ずしもポジティブな方ばかりではないということと、限られた行政の資源をどこに割り振るのかというのはいろいろなお考えの方がいると思われましたので、あえて質問させていただきました。

垣内議長 私たちもそこが一番気になり、アンケート調査もやっていただいております。基本的には、市民ミュージアムが市民の方々に評価されているということは確かだと。ただアクセスが限られている方々がいらっしゃることも分かりましたし、意外に今までやってきた教育活動や普及活動といったようなものも非常に重要であると考えられているといったようないくつかの知見に基づいて今回の御提案をさせていただきました。ほかに御質問ございませんか。いろいろな御意見を頂戴し、ありがとうございました。事務局が今後本件を進めていく上で非常に参考になると思います。

この答申に関しましてはこのまま文化振興会議として市長あてに提出させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

それでは「異議なし」ということで、これを市長に答申させていただきます。1つ目の議題はここで終了いたします。

(議事2)

令和2年度文化アセスメント（川崎市文化芸術活動支援事業文化芸術活動支援奨励金）について

垣内議長 それでは、続きまして議題の(2)「令和2年度文化アセスメントについて」です。まずは、資料について事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局から資料説明:資料2、資料3)

三田村係長 今回委員の皆さんからの御質問、御意見、御感想などをいただきましたが、そちらについてまとめさせていただきました。資料の48、49ページを御覧ください。これらにつきまして、事務局の方で、いくつかの観点をまとめて御説明、御回答させていただきます。こちらの画面を御覧いただけますでしょうか。まず「予算の算定方法」について御回答させていただきます。

湯川課長補佐 こちらの予算の算定方法について御回答いたします。この事業は、国の交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策の緊急経済対策費として、川崎市全体でいくらという大枠の予算がありまして、健康福祉局や、経済対策に使われていましたが、文化にはこれぐらいといったものがあつたのですが、限られた予算の中でこの緊急事態宣言下という状況、またその中で効率的、効果的となるようなものはどういふものかということで設計を考えたのですが、特に一人当たりの金額はいくらにするかという所は、かなり悩んだ所なのですが、当時の考え方としては広く、できれば多くの人に交付するという所に重きを置いた選択で、1人5万円という選択をしまして、限られた予算という所で3千万円という形になっております。

三田村係長 続きまして「動画作成による文化芸術の応援という事業形態を利用した経緯」について御回答させていただきます。

湯川課長補佐 当時コロナ禍の中で文化芸術の担い手の方たちが、状況がかなり深刻化しているというようなことが報道でも出ておりましたし、文化庁でもかなり話題になっていたと思っておりますが、その中でも東京都が動画の制作でアーティストの応援をする事業が始まった、という情報も入ってきていたという所です。そうした周りの状況を見ながら、緊急事態宣言下でもできる内容をと考えるとやはり同じようなスキームにはなってしまったのですが、動画を制作することが、担い手側の支援にも、また見ていただく側の方、家の中でも見られるという両方の目的を達成できるのはこの制度、作りではないかということで決定いたしました。続けて「この機会に文化芸術に触れる機会を提供する目的と文化芸術活動を支援する目的のどちらに重点が置かれた事業だったのか」という所ですが、おっしゃるとおり、担い手の支援が大きな目的の1つではあるのですが、同時にリアルな公演に出かけられなくなってしまった市民に文化芸術に触れていただく事もこの事業の目的であって、2つの目的でしたが、その2つの目的の達成手段を考える中で、当時は提出された動画の質の担保については、プロを対象とした所で一定程度確保できるのではないかと考えました。また、当時の情勢から、やはり速やかな支援にかなり重きを置いて考えましたので、審査をしないという制度設計になりました。質の審査ですね。条件に合っているかという確認はございましたが、良いものなのか、といったものは行っておりません。あと、「有識者によるヒアリングはどのように実施したのか、3人の審査員で、2日間できたのか」ということですが、審査書類につきましてはかなり膨大な量になってしまいましたが、事前に委員にお送りしまして、そのヒアリングを行うまでに○△×位のレベルを全て打ってもらっていただくという事前準備をお願いいたしました。ヒアリング当日は主に△や、ちょっとこれは、と思われた所を中心にお話しを伺いましたので、お一人30分から1時間程度で全てお話を聞くことができたと思っています。次に、「有識者ヒアリングで意見聴取の視点に、『市への還元を見込まれるもの』としているが、「還元」の意味は？」ということですが。

三田村係長 「還元」の意味というのは、文化芸術に触れる機会を市民に提供するという所です。主に市民がコロナ禍の中で視聴し楽しめるということをこの部分で確認したという事になっていきます。

湯川課長補佐 次に、実施後のアンケートへの回答は申請条件には入っていません。応募時のアンケートは選定前に行ったもので、実施後より多くの回答を確かに得られているので、支払い前というタイミングでアンケートを取った方が確かに良かったかなというのは、後からの振り返りとしては感じる所です。

三田村係長 今後の話については、昨年度は動画の支援という形にしたのですが、「今後の支援はどのようなのですか」という質問がいくつかありましたが、同様の対策による支援は今年度行っておりません。ただ、今年度はコロナで確かに厳しい状況が続いているという認識はありまして、先程も申し上げましたが、別の形の支援を始めました。資料の51ページの報告資料ですが、今年度は、実際に会場で行う文化芸術活動、市内にあるホールや劇場またはギャラリー等の一般の貸出文化施設で、コロナの感染対策を十分に行って公演や展示を行う場合に、会場使用料を実費の半額、上限はありますが、支援する「川崎市文化芸術活動応援事業」という形にして、今年度は一つの支援として行っております。「コンサートや公演などの支援をしたほうがいいのか」や「美術に対しての支援にならないのではないか」等の意見、またアンケートの感想なども踏まえた形で、今年度はこういう形の設計をしました。51ページに概要が載っている通りでございまして、会場使用料の半額を助成し、助成の対象は、今回はプロとかアマではなくて実際に市民の方が楽しめるもの、一般の方、不特定多数の方が入れる形の文化芸術の公演または展示についての助成であるという所がポイントとなっております。また、昨年度は川崎市の直接の事業でしたが、今年度は川崎市文化財団の事業として設計しており、財団に申請をいただくという形になっております。今年の4月1日以降の公演等が対象になっていますが、まだ引き続き募集を行っております。こうした所でいろいろ御意見をいただいた部分も含めて今年度の新しい形の事業を行っております。次に、前回の文化振興会議でいただいた御意見になりますが、昨年度の手続きの仕方として、コロナの状況下で250件ぐらいの申請を受け付けたのですけれども、手続きの簡便化の余地がどれぐらいありそうかということをお伺いしたいといったことが前回指摘されておりましたので、どのように審査を行ったかについて湯川から説明させていただきます。

湯川課長補佐 手続きの簡略化については、昨年度から書類に押す印鑑の廃止の流れから、本市でも補助金等の申請書類への押印が廃止されていますので、去年は必須だったのですが、今後やるということであれば申請書、及び報告書に押印が不要になりましたので、郵送の手続きが無くなり全てオンラインでのやり取りでいけるようになるのではないかと考えます。12番が資料の40ページ「周知度」の所に、市政だよりなど行ったものを掲載しているものがありますのでそちらの通りです。これに加え個別に実演団体、大学、音大とか演劇団などにもお声がけしています。

三田村係長 この後も、いくつか御質問、御意見等いただいた中にはいろいろ御提案のようなものもあったので、例えば「3Dの導入はどうでしょう」や「音楽以外の芸術が少なかったのはどうしてだろうか」、「動画以外のものもいいのか」ですとか、それから発表会や、グランプリで表彰するなど、広報についての御意見等いただきまして、ちょっとこれは御質問とい

うより御意見だと思われましたので、これらも含めて、委員の皆さまに御議論、御指摘をいただければと思います。一旦資料の説明はここまでにさせていただきまして、ヒアリング等について議長のほうで進めていただければと思います。

垣内議長 今回の「令和2年度 文化アセスメントについて」、その評価シート、資料の2、こちらを元に評価、あるいは提言につきましていろいろ御議論をいただきたいと思っております。で、本日いただいた御議論を元に次回、8月、この議論を踏まえて事務局の方でアセスメントの実施計画報告書案を取りまとめていただき、そこで案文を確定するという運びになっております。ですので、本日はいろいろな角度から御意見を賜れればと思っております。緊急事態でもあったということがありまして、後から振り返るとああすれば良かったという事もありますので評価が難しい所もあります。いくつかの目的を併せて実施したこともあって、その所緊急性と併せてプラスマイナスどう考えていくのかというあたり、是非先生方の御意見を賜りたいと思いますので、この資料の2、評価シートを中心に、今までの御説明も踏まえて御議論、あるいは御質問、コメントいただければと思います。事業の属性、現況につきましては御説明の通りだと思いますので、まずは(1)の事業目的あたりからですね、コメントいただければと思いますが、いかがでしょうか。関委員お願いいたします。

関委員 今回の支援事業で、川崎でこんなにたくさんの皆さんが文化・芸術に関わる活動をされていることを知り驚いています。これらの皆さんが、もっと身近な場で活動され市民の皆さんが気軽に触れられる機会が作ればもっと豊かな楽しい街になるのではと思いました。今回のコロナ禍における支援事業に対しては不満の声も上がっています。それは、川崎市としての独自性が見えない、国の施策に倣い国の予算の範囲で実現したもので川崎独自の支援になっていないのでは。公募対象が、「文化芸術活動で生計を立てている者」になっているにも関わらず果たして5万円でその活動を支えられるのか、更には「動画」を作るという応募条件もあり、作る費用がかかり活動支援にはほど遠いという声。コロナ禍にあって、緊急性が求められた支援であり全体的にはありがたい事業だったわけですが、支援金規模の関係もありますが、今回の事業が「文化芸術活動の担い手支援事業」なのか「市民への文化芸術鑑賞の機会提供事業」なのか中途半端でなかったか。その点、「芸術文化応援チャンネル」を楽しく観ましたが、かなりバラつきがありました。とにかく支援をというための内容の動画、舞台を立ち上げるまでの舞台裏記録だったり、私が理事を務めていた「音楽のまち・かわさき推進協議会」の商業もあり、本当に支援が必要なのかと思ったり、基準が定かではなく、ばたばた募集、審査したのではという感が致しました。応募者の感想・意見を読ませていただいて、大変貴重な意見も寄せられていました。中でも目立ったのは「発表の場」が欲しいということでした。また、こうした事業を令和3年度も実現し継続事業にしてほしいということでした。250~270件の応募があったわけですが、85件ほどの回答では残念。参加者全員からアンケート、感想、意見など集めればさらに様々なアイデアが出てくるのではという可能性を感じました。その点で、何人かの応募者に聞くと、「そんな問いや質問などなかった」と聞きましたが、また、1団体30分ほどのヒアリングを行うと書かれています。数名の審査委員で、これだけの皆さんとのヒアリングをどのようにやったのですか。

垣内議長 公費をどういう形で使っていくかという所と、実際受ける方の思惑というのは、どうしても乖離が出てしまう所はあるかと思いますが、フィードバックの意見が十分に取れていないという所は、もし事務局から何か補足説明があればお伺いいたしますけどいかがですか。

湯川課長補佐 ちょっとずれてしまうかもしれませんが、最後ヒアリングの話を開委員おっしゃられたと思いますが、ここでのヒアリングは有識者のヒアリングです。それぞれ申請者に来てもらったわけではなく、有識者が書類を御覧になり、私どもが有識者にヒアリングを行ったということで、それが30分から1時間、この企画はどうでしょうかというのを有識者に見ていただき、御意見をいただくという意味でのヒアリングになりますので、実際の団体さんに来てもらったわけではないということを訂正させていただければと思います。

開委員 はい、分かりました。

垣内議長 アンケートの回収率が低かったというのは、助成を受けた方々の意識の問題なのか、それとも何かアンケートをリマインドするような事をされたのだけれども上手くいかなかったのか、そこはどうなっているのでしょうか。

湯川課長補佐 実施後のアンケートは、振込のお知らせと一緒に、この全ての事業が終わって、御感想をお聞かせくださいというふうに、お知らせの中でアンケートの依頼をしまして、特段未回答の方に再度お願いということはありません。

垣内議長 メールでやり取りされたのでしょから、一斉メールを送っても良かったのかもしれませんが、混乱している中、なかなかそこまで出来なかったということかと思いますが。今の開委員の御意見に関係してでも結構ですし、ほかの御意見でも結構です。事務局が次回までに報告書、案を作るためにいろいろな御意見を是非頂戴したいと思います。ほかの先生方がかかでしょうか。川崎委員お願いいたします。

川崎委員 この「目的」アセスを中心にお話しをさせていただきたいのですけれども、やっぱりちょっと「目的」の所の書き込みが弱すぎるのでいろんな意見が出てきているのだと思います。ポイントは、この事業の目的は、何か芸術活動を促進するというよりかはむしろ緊急避難的に、その活動を継続するための繋ぎ資金的な意味合いが、これまでの説明では強かったと思います。ですので、そこが明確に書かれないと、ああすれば良かったこうすれば良かったという意見がかなり出てしまうので、やはりここは緊急避難的に活動継続を支援する、そのプロセスとかではなくて、とにかく広く薄く支援をするという所に力点を置いたという風に「目的」の所にそれを明確に書かないと、多分、うちには来なかったとか出てきてしまうので、やはりそこが協調されないと、ここ以下の評価がどうしてもおかしい話になってしまうので、そこだけ明確にされるといいと思いました。

垣内議長 何か緊急性が感じられるような目的として説明すべきということですね。急いでやったことに意味がある訳で、その所を強調していただくという御意見だったと思います。ほかにご

ございませんか。では佐藤先生、その後藤嶋先生で、よろしく申し上げます。

佐藤委員 川崎委員がまさにおっしゃってくださったのですけれども、これを実施したタイミングでは、芸術家の人たちがもうどうにも身動きが取れず、なお且つ国からの支援の兆しも見えないという非常に困難な状況の中で、川崎市としても何かやらなくてはいけないということで、緊急性の中できちんとアクションを起こしたということだったと思います。今になって振り返ってみれば、ああすれば良かったこうすれば良かったという反省点というのは、後出しジャンケンとしてはいくらでも言える状況になっていると思うので、まさに川崎委員がおっしゃったように、この事業の最も重要だった所は緊急性と、川崎市としてのアーティストたちに対する姿勢を示すという事だったのかなと思います。私は、有識者ヒアリングメンバーに入れていただき、多数の申請書を短期間でレビューさせていただきました。数多くの審査書類を拝見するに当たり、個人情報に配慮した上で、書類等を見やすいように整理をした状態で、なお且つその評価すべきポイントをきちんと整理していただき助かりました。登庁制限がかかっている中で、事務局の方々は大変な突貫工事をやって、この事業を実現させたということを目の当たりにいたしました。私もいろんな質問をさせていただきましたし、東京都の後追いになってしまったのは否めなかったものの、あのタイミングでまず動くということは大変意義があったと思います。そしてその上で文化庁も、これは国も何かやらないといけないなという風に、良い意味で起爆剤の一助にはなったのではないかと思います。書き込みを変えていただくのであれば「達成手段の妥当性」の所も書き方次第では「4点」でもいいのかなと私は思いました。以上です。

垣内議長 あの頃はもう関係者みんな大変だったわけですが、事務局も御努力をされたという様なことですね。ただ、努力のプロセスを見るのか、結果も合わせて、どの位合わせて見るのかという所も悩ましい所ではあります。他の御意見はございませんでしょうか。藤嶋委員お願いいたします。

藤嶋委員 確かに今までおっしゃった皆さんの御意見は、表面的には賛成するのですが、これは国からの予算ですよね、国から降りてきたそういうあれで、多分いろんな自治体にバラマキというか、そういう側面もある、ただ芸術家や生計を立てているプロの方に限っている、こんなことで、っていう感じもします。本当だったらやっぱり継続させないといけない。一年の一発勝負で、それでやったと、それだけじゃないのという感じが。まずそこにちょっと疑問を抱きます。それから、いくつか動画を見せてもらいましたが、質的にもこれはどういう基準でしたのかとか、その辺も気になるものもありますし、素晴らしい、確かにこれは子供たちに見せるといいなど、そういう作品もありますけども、あのやはり伝えるということと、それから動画を見せる、それは違いがあると思うのですが、それがごっちゃになっちゃっているのかなと感じます。続けてもらえば、少しずつ、あるいは地味な形で。先程、会場使用料を助成するといった別のやり方で芸術家を救うという行動に出ています、やはり一発だけで、それでやったというのはいけないのではないかと思います。

垣内議長 いろんな御議論があるかと思えます。特にパフォーマーの方は人が集まってはいけない

という中で、まさに会場、やる場所そのものが無くなってしまったという所が大きかったと思います。ですので、いろんな意見を頂戴しながら落とし所を探っていきたいと思っていますけれども、ほかにございませんか。では川崎委員。

川崎委員 今回の意見みたいなのが出るのは、目的が明確になってない所があって、イカのモニュメント作ったのもこの交付金だと思うのですが、極端な話、何に使ってもいいのでどう使うかという所が自治体のセンスに繋がると思う。その是非についてはいろいろあるにしても川崎市としては広く芸術家の活動を継続させる、緊急避難的に継続させるための資金としてこうした事業を展開しましたという風に目的を明確化しておかないと、それ以降の評価の部分が、あれもこれもって話にどうしてもなってしまう。やはりここは明確にしておいた方がいいと思います。藤嶋委員のおっしゃったような、選択と集中との御意見に対しては「事業の目的の妥当性」の目的の所で、本来はこのようにあるべきだったが、というような書き方で、きちんと分けて書いておかないと、論点がブレブレになってしまう恐れがある。「川崎市がやった目的はこういう目的です」と、その設定の妥当性について我々が評価するというのが筋になってくるのだと思います。目的は合っていますよね、事務局の皆さん—そこだけ明確にしていればありがたいと思います。

垣内議長 実際、国からはコロナウイルス感染症対策ということで、お金が出て、それをどう使うかは、先ほど川崎委員がおっしゃったように、それぞれの自治体の事情に合わせて、イカを作った所もあれば、動画を作った所もあるということです。また、全国的にみんなアーティスト支援したかというそうではない、その中で動画を作った所が東京都や兵庫県などがありますが、そのいくつかある中で川崎市はかなり早い段階で本事業を実施したものになると私は思っています。そのやり方として、目的が、緊急性がまずあったという事、これで生計を立てている人たちを救うという事だったので、担い手を何とかして活動継続させるという所が大きかった。その上で地域住民の方にどういう貢献ができるかという事を考えて、コロナで巣ごもりになっている人たちに、文化的な活動の一端に触れてもらう、オンラインで触れてもらおうという目的、事業設定になった訳ですけど、ここで事務局から補足がございしますか。この書きぶりで良かったでしょうか。「基本目標2施策1」と書いてあるのですが、ここでもよかったのでしょうか。

三田村係長 先に補足というか。確かにそもそものこの文化芸術の奨励金につきましては42ページにあるように、目的は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況における文化芸術の担い手の支援及び市民が文化的芸術に触れる機会の提供と2つ目的がございします。まずそれについてということですが、38ページに書いてあるのは、実際に文化芸術振興計画の中の合致するのはここですという形ですが、今回の事業につきましては42ページに書いてある目的、2つある目的ですね、緊急性というかコロナの感染拡大の時のプロの芸術家の支援及び市民が文化的芸術に触れる機会の提供というのが目的になっております。

永石課長 三田村が御説明した2点の目的というのは、川崎委員の御指摘のとおりですね、どちらかというと、実際にはやはり緊急性が非常に高い時期に文化芸術を支える、芸術をやられ

る方々に対する支援することが大きな目的で、それはお金だけをばらまくのは意味がありませんので、それをお披露目する場として、動画を作っていただいてそれを市民に還元という形で2つの目的を設定しましたので、当然ながら支援の矛先というのは、芸術家たちでございました。ですので、今ここに書かれている取組の⑩の目的の所につきましては、川崎委員御指摘のとおり、緊急性という所をもう少ししっかり書いた上で評価をしていただくような仕組み、資料作りが望ましいと思っております。補足は以上でございます。

川崎委員 今説明を聞いて目的の⑩の所を、緊急避難とかそういう活動計画のようなものを書き加えていただくという事でまとめていただいたので、そこから先はそういうことをお願いします。

垣内議長 そうしますと(1)「設定の妥当性」「達成度」そしてその次「達成手段の妥当性」という所になりますが、ちょっと私から、この⑩の「達成手段の妥当性」の所で、目的は2つあったと思うのですが、ですけども、プロの人材育成と活躍の機会だけではなくて、市民の方々にもですね、そのさまざまなコンテンツを配信したとかいう所は書かなくてよろしかったのでしょうか。ここが十分に書かれていると多分佐藤委員がおっしゃったような、「4」の評価も見えてくる感じがいたします。事務局の方で「達成手段の妥当性」、これ黒丸1個だけですけども…

三田村係長 はい、そうですね。この後動画を市民の方が見ていただいたという部分を追加させていただきますと思います。

垣内議長 特に川崎もそうだったのですかね、東京だと学校も休学しましたよね、その間子どもたちが何を勉強するのかというので皆さん非常にお困りになったときもあったかと思えます。そういった空白を埋めるという意味合いもあったのではと思います。ですので、ここに少し入れていただいて、例えばここは一応4にする。で、あといろいろ不備な点とかですね、今後配慮したほうが良い点などは、この後の今後の取組に向けた提言というのを毎回報告書の中では作っておりますので、そこに盛り込んでいただくというような整理ができると思います。(1)の所、とりあえずほかには何かありませんか。

川崎委員 ⑩の達成度の所で98%の消化率ということになっていますが、「消化率」はあまり良くなくて、「執行率」にした方がいいと思います。以上です。

垣内議長 私もここ少し気になりました。お金を使いさえすれば良いのかと言われてしまいそうなので。むしろこれだけのアーティストを掘り起こしたという、200何人かでしたか、グループでかなりの団体さんもいらっやっと思ったと思うので、それを入れるといいような気もしました。それでは次(2)「文化芸術性」の所はいかがでしょうか。私はこの⑩の独創性、別に東京がやったから後追いつたというわけでもないで、ここは「3」でもいいのではないかと思います。川崎委員、お願いいたします。

川崎委員 この独創性というのは、(2)の「文化芸術性」の独創性であって、「事業」の独創性ではないのではないかと思います。ですから、水引の作り方とかそういうような、その独創性を

評価してあげないといけなくて、こんなネガティブに考える必要性はなく、面白いのもいくつか出てきたというような所を少し書けばいいと思いました。

垣内議長 バラつきはあるにせよ、先ほど関委員がおっしゃったように、こんなに多様な方々が活動しているということが分かった。分かっただけでなく、そういう方々に機会を与えることができ、そういう独創的な活動をしてもらったという書きぶりになるでしょうか。そうなると評価段階は少なくとも「3」にしてもいいのかなと。「4」にするのはちょっとクオリティにバラつきがあるかなという感じがいたします。ほか、何か御意見ございませんか。では(3)「市民」という所です。「満足度」難しい所ですね。「周知度」ですが、通常ネットでも何でも最初にリリースしたときがたくさん視聴されて、その後下がってくることが多いのですけれど、本事業ではそれなりに継続的に視聴されているので、この点は評価されてもいいのかなと思われま。ここで何か御意見ございませんか。では佐藤委員。

佐藤委員 冒頭の事業の目的を見直したという前提でいきますと、消化率ではなくて達成率的に言うと、実際に3千万円全額配分されなかったのは、辞退が出たために満額に行かなかったというだけであって、応募総数も相当数あったことを思うと、「4」でもいいのかなと思えます。応募資格者に関して、エクスクルーシブに川崎住民、もしくは川崎にゆかりがある人のみを応募資格ありとして行っておられましたので、そこを明確に書いていただいたのであれば「4」でも良いのではないかと思います。

垣内議長 ⑳の「市民の満足度」ではなくて、どちらの項目ですか。

佐藤委員 ⑲の「参加」の所になります。

垣内議長 ⑲の「参加」…。はい、今「4」という御意見ですけれども。

佐藤委員 ちょっと過大評価かもしれませんが。ですので、この有識者ヒアリングで意見を聴取したというよりは、実際にどれ程の応募があつて、何件採択し、全ての人は川崎市民、もしくは川崎にゆかりのある人に限定した中でもこれだけの件数があつたというような事を明示、「4」にされなくても、この部分はコメント欄には入ってもいいのかなと思えます。

垣内議長 では有識者ヒアリングもきちんとこの混乱の中、それでもきちんとやろうとしたという所なので、ここは残しておいてもいいかなとも思われます。(4)の効率化、ここはちょっと微妙な所はありますけれども。「目的」の所をきちんと書き込むということであれば、それはある程度効果的に行われたという評価で問題はないように思われます。何か御意見ございませんか。はい、では川崎委員お願いします。

川崎委員 25 の「費用の効率性」の所ですが、ここの観点は国の予算か市の予算かという話ではなくて、むしろこの何千万円というお金が効果的に使われたかどうかということの評価しなければいけないので、これは論点がずれていると思います。そういう意味で、迅速に緊急避難

的にという所で、大体どれ位の期間でいくらが交付できて、文化芸術活動の支援に充てられたという所をここにはきちんと書いて、その上で評価をしないとイケないのだと思います。

垣内議長 必要な人にちゃんと必要な時期に渡ったという事が大事であって、そこは出どころが国だからといって、モラルハザード的な事を書く必要はないかもしれませんね。ほかございませんか。関委員お願いいたします。

関委員 今回の応募が「動画を作って」ということが条件になると、もちろん公開して、市民の皆さんに触れてもらうというもう一つの課題もあるわけですが、費用面での制限があり「支援」という内容には十分対応できなかったのでは。一方で費用はかかっても宣伝になって良かった、発表の場になって良かったということもあるわけです。緊急性が求められ「まずは手当て」という性格もあったわけですが、実状、実態を捉えた支援ができなかったのかという思いもあり、私としては「3」の評価かと思います。コロナ感染の広がり収束がなかなか見えていません。このような支援事業を今回で終わるのではなく、今年度、来年度もやっていくということであれば、事業の評価は変わってくるのではないのでしょうか。

垣内議長 最後の点につきまして、事務局から補足お願いいたします。同じ形では継続しないのでしようけれども、浮かび上がった課題に対しては少しずつ対応していくのかなと拝見しましたが、補足があればお願いいたします。

三田村係長 事務局ですが、具体的な支援につきましては、来年度はこうですというものは、今はお伝えできないのですが、いろんな形での支援が必要だということと、昨年度に続いて今年度につきましても、コロナという状況に応じた支援というのも引き続き検討していくということになるかと思っております。

垣内議長 提言の部分がございませぬので、そこに今後についても必要があれば盛り込むということにさせていただければと思います。ほかに御意見大丈夫でしょうか。秋山委員お願いいたします。

秋山委員 最後の評価が非常に難しい所だと思いますが、私の印象としては、コンテンツを提供するサプライサイドはどうであったのかという議論と、これを視聴する受け手であるデマンドサイドにとってはどういう満足度であったのかという切り口もあると思いました。色々な角度から見てどうだったのかという尺度が評価の中で混在していたので、ちょっと分かりにくかったのではないかという印象を持ちました。

垣内議長 文言整理のときに、受け手の市民側、それから配信側のアーティスト、整理しながら書いていただくということにさせていただければと思います。それでは、議事の2につきましては、このあたりで終了とさせていただきます。よろしいですか。事務局におかれましては、本日の議論も踏まえまして、評価や提言の取りまとめに向けた作業をお願いいたします。その他、事務局からございませぬか。

< 「特にありません」 >

よろしいですか、それでは、議題2は終了させていただきます。

(議事3)

令和3年度文化アセスメント事業について

垣内議長 本日はもう1つ議題があります。「令和3年度文化アセスメント事業について」であります。
このアセスメント事業の中身だけは決定しなければならないものですから、ちょっとだけお付き合いいただければと思います。議題の(3)「令和3年度文化アセスメント事業について」です。資料について事務局から御説明をお願いしたいと思います。

(事務局から資料説明:資料3)

垣内議長 令和3年度、今年度の話なので、早く決めなくてはいけないということになります。
今候補を3つ挙げていただきましたけれども先生方、どうでしょうか。御意見賜ればと思います。今こういう状況ですので、私としては一番安全なのはこの候補1かと思えますけれども、先生方の意見をいただければと思います。はい、お願いいたします。

永松委員 私も候補1が今すごく良いなと思っていて、この時代コロナがあるので、一番需要の高い所かと思っています。で、候補1が一番良いと思っておりつつ、候補2も若干気になっており、なぜかと言うと、芸術活動のある種役割として教育の部分に占める割合が大きいかなと思って、候補2は結構教育とか学校出張みたいな所に影響があるなと思ったので、候補1が一番適しているかなと思いつつ、候補2もこの新たな環境でのアウトリーチ活動もちょっと気になります。

垣内議長 ほかがございませんか、御意見は。

佐藤委員 質問ですけれども、この候補2のアウトリーチ活動については、アウトリーチの講演を行っている現場を見に行くのではなく、御担当者の方からのヒアリングのみを想定しているということなのではないでしょうか。

垣内議長 そういう理解でよろしいですね？

三田村係長 はい、今の所コロナの状況も含めてそのように考えております。

佐藤委員 なるほど、そうすると、ここに行きました、そういうコンテンツをやりました、何人位出席者がありました、とかそういうことの御報告を受ける、もしくはその現場で参加していた人たちのアンケート調査のようなものを聞くという様な、すみません、評価をするためにどれ位の材料を

いただけるのか、ちょっとイメージできなかったもので。

垣内議長 多分候補1だとオンライン配信があるので、配信コンテンツで見られるものもあるかもしれないが、これに比べて候補2の方はあんまり無いだろうと、資料を元に判断することになるのではないかと思ったのですが、そういう理解でよろしかったでしょうか、事務局は。

三田村係長 はい、そのように考えております。

佐藤委員 分かりました。

垣内議長 一番安全で、かつコンテンツまで場合によっては触れられるのが候補1、候補3は実際現地に行けるかもしれないという事でちょっとリスクがあるかと思われれます。候補2は今言ったように2次資料なので、若干物足りないと思われる方もいらっしゃるかもしれないという状況でございます。なかなかこういう会議で多数決を取るっていう事はしたくないのですが、ほかの先生方がいかがですか。はい、では藤嶋先生。

藤嶋委員 僕はもう今週中にワクチンを接種しますので、少し大丈夫かなと思いつつながら、こうアウトリーチとか岡本太郎ミュージアムの出張、出前行けるのかなと思っていましたが、そういう事なので1でも良いし2でも良いという感じです。

垣内議長 1と2、ちょっと絞られつつあります。学校関係は、若干今は空いていると言いますか、人数制限して見に行くということは可能なのでしょうか。ちょっと事務局からいかがですか。この学校出張プログラム、どこでもTAROですね。

三田村係長 すみません、ちょっとまだ実際にアウトリーチ先まで行っていいかという確認は申し訳ありませんが、まだ取れておりません。それぞれの担当がアウトリーチ先について話ができるということは大体把握しているのですけれども、実際に行く場所が、行ってもいいと言われる場所があるのかは今の所未知数でございます。

垣内議長 学校向け、学校がどのように御判断するかということかということですね。外部の方を受け入れるだけのための体制を向こうが組めるかどうかということですかね。あの、太郎さんたちを受け入れるだけではなく、私達も受け入れてくださるかという所かもしれませんね。ちょっと二重にリスクがありそうな所ではあります。鈴木先生、いかがですか。

鈴木委員 どんな形でそういう所にコネクしていくのかという立ち位置もあると思うのですが、今の所の様子からすればどういう形で、例えばお子さんたちをお連れするのか、それともそうではなくてとかですね、それからやはり公共施設館として心配なのは、今回のコロナ禍というような中で、換気とか、それぞれの所の室内の問題等で、例えばお子さんをそういう所にお出しになる親御さんが敬遠される方もいらっしゃるかもしれませんし、私達の職場もそうすけれども、ヒアリングをしてですね、どんな形でそういう所に参加させられるか、例えば子どもが

中心のことですけれども、それ以外の大人の方にあつては御自身の判断でということになっていくとは思いますが、ワクチンの接種については大分ステップを進めながら安全で皆さんの生活が保てるようにという事で、川崎市もいろいろな所とコラボレーションしながら、今までのように小さな所でワクチンの話をしている訳ではなくて、広域ないろいろな事ができるエキスパートの方々を入れて、今具体的に言いますと、南武線の向河原駅の所にNECさんの大きな事業所がある訳ですけれども、そこではかなり大勢の医療従事者の方が今働いておまして、安心していろいろなことができるようになりつつありますので、皆さんといろいろ情報交換をしながら、安全な、1つはいろんなアプローチがあると思いますし、それ以外もいろいろありますので、御相談していただくなりあるいはその道のエキスパートの方をお連れして閣議をすとか、そういう事もできますので、商工会議所はそういった事もお手伝いも出来るかなと思っている所でございます。何かあれば御相談受けたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと存じます。

垣内議長 そうすると先生は候補の2を推薦という。分かりました。ちょっと事情が読み込めませんが、どれかは何とかなりそうだとということで候補2という選択肢もあると思います。ほかはいかがでしょうね。それでは秋山委員、川崎委員、関委員でお願いいたします。

秋山委員 結論から申し上げますと候補1でよろしいと思います。先ほど垣内先生がおっしゃったように、今はまだコロナ禍の真最中ですので、現実的に対応できるものを取り上げるべきだと思います。そして、例えば年度の後半にコロナ禍が収まってきて、大分活動の幅が広がってきた時は、ここにあります川崎シンフォニーホールについてはアウトリーチ的な要素も入れながら活動していくこともできると思いますので、私は候補1を支持します。

川崎委員 私も結論から申し上げますと候補1がよろしいと思います。理由についてはいろいろありますが、不確実な要素をできるだけ排除し、且つこの我々のミッション、アセスをやらないといけないので、現実性とかそういった所が二次情報になってしまうと、その部分がやれなくなってしまう恐れがあるので、それでしたら確実にできる方法を今年度に関してはやった方がよろしいかと思っておりますので、候補1を支持いたします。

関委員 私としては3のアートセンターの事業についてやりたいなと思っております。というのも川崎市がこれからまた今後の施設のあり方についての再検討が始まっていますので、一番典型的な最初にできた施設の活用の方法だとか立地条件のようなことが、アートセンターにはユニークに展開始まっておりますので、皆さんでアセスメントしながら次の施設作りに活かしていきたいという思いで3を。ただ、皆さんの御意見で1が多数であれば全然やぶさかではありません。

垣内議長 先程も言ったように多数決ではありませんが、一応候補1が一番多いかなと。で、候補1で困るという方はいらっしやらないかと思っております。時間切れで、十分議論できていないのですが、令和3年度のアセスメント対象事業だということなので、一番先生方の御賛同が多かった候補1で決めてよろしいでしょうか。鈴木先生、関先生それから藤嶋先生、大変失礼い

たします。確実に、着実に私達のミッションを達成するという観点から、今年度は候補1「オンライン配信と文化芸術活動について」ということにさせていただきたいと思います。大丈夫でしょうか。

< 「異議なし」 の声あり >

はい、それでは令和3年度のアセスメントの対象事業といたしましては、候補1の「オンライン配信」になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

報告事項

垣内議長 それでは、続きまして報告事項についてです。事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局から報告資料説明)

垣内議長 何か御質問はありますか。それでは報告事項につきましてはこの辺りで終了とさせていただきます。大変時間を超過して申し訳ございませんでした。議事につきましては以上となります。事務局から連絡事項などありましたらお願いいたします。

事務連絡

山口係長 垣内会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたる御審議をありがとうございました。次回の会議につきましては、8月27日金曜日10時～12時の予定となります。また改めてメールで御連絡させていただきます。事務局からは以上でございます。

閉会

垣内議長 ありがとうございました。それでは、第55回川崎市文化芸術振興会議、これを持ちまして閉会とさせていただきます。本日は長時間に渡りお疲れ様でした。ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。